

令和3年度第1回成田市社会教育委員会議概要

1 審議期間

令和4年2月4日（金）から同年2月25日（金）まで

2 実施方法

書面審議

令和4年2月4日（金）開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面形式の審議ではなく、書面形式による審議を行った。事務局より各委員に議案を送付し、意見書の提出を依頼した。

3 審議委員

審議委員10名

日暮健委員、佐々木英夫委員、湯浅美智子委員、多田初枝委員、鈴木隆英委員、小林元委員、大徳正博委員、磯前勉委員、齊藤好徳委員、多田美香委員

4 議事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 社会教育関係団体等に対する補助金について
- (3) 受益者負担の適正化に係る使用料の見直しについて
- (4) 成年年齢引き下げ以降の成人式について

5 議事の概要

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
全ての委員から賛成する旨の意見が提出された。

職	氏名	肩書
委員長	日暮 健	豊住地区青少年健全育成協議会会長
副委員長	佐々木 英夫	成田市スポーツ協会副会長

- (2) 社会教育関係団体等に対する補助金について
全ての委員から承認する旨の意見が提出された。
- (3) 受益者負担の適正化に係る使用料の見直しについて
全ての委員から賛成する旨の意見が提出された。
- (4) 成年年齢引き下げ以降の成人式について
提出された意見を参考にすることとした。

※意見については、「提出された意見と市の考え方」のとおり

6. 傍聴者

なし（書面開催のため）

7. 次回会議開催予定

未定

議事（2）社会教育関係団体等に対する補助金について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する事務局の考え方
1	<p>生涯学習課が所管の 10 団体の令和 3 年度補助金については、評価・見直しがされており適切に交付されていると考えます。今後も活動内容等を評価し交付する必要があると思います。</p> <p>また、補助金の交付にあたっては、交付団体の活動内容や活動実績、会員数等の基準を明確にするとともに市民に分かりやすく情報公開していく必要があると考えます。</p>	<p>今後も各団体の活動内容等を評価し、適切な対応を行ってまいります。</p> <p>市では、平成 29 年度に「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準」を定め、3 年に 1 度、全体的な見直しを行っており評価結果を本市ホームページ等で公開しております。引き続き市民の皆様に分かりやすいよう適正な情報公開に努めてまいります。</p>

議事（3）受益者負担の適正化に係る使用料の見直しについて

番号	提出された意見の概要	意見に対する事務局の考え方
1	<p>議事内容には賛成です。</p> <p>登録団体による施設利用、複写機・印刷機の使用の現状はどのようにになっているのでしょうか。</p>	<p>登録団体の施設利用は、生涯大学校、生涯学習会館については、年間 150 件程度、美郷台地区会館については、年間 800 件程度ご利用を頂いております。いずれもサークル登録制度により、継続して自主的・平和的な社会活動を行</p>

		<p>う団体として一定の登録基準を満たしている団体は使用料を全額減免としております。</p> <p>複写機・印刷機の使用については、生涯大学校では、年間 3,900 枚程度、美郷台地区会館では、600 枚程度の利用があります。印刷用紙を持ち込むことで自治会活動に関する資料などは、無料で使用できる状態であります。なお、生涯学習会館については、複写機・印刷機を設置しておりません。</p>
2	<p>市民の自主的な活動は社会教育（生涯学習）を推進するうえで重要と思います。活動の場については公共施設だけでなく民間施設等もあることから、受益者負担は必要と考えます。</p> <p>ただし、生涯学習課所管の施設以外にも市には同様の施設が多くあると思いますので、受益者負担（減免対象も含め）については、市の施設全体で検討する必要があると考えます。</p>	<p>本市では、使用料・手数料に関する基本方針及び見直しに関し調査及び検討を行うため、全庁的な検討組織として、受益者負担適正化庁内検討委員会を設置し、検討を進めています。</p> <p>今後も関係各課等と調整を図り、取り組んでまいります。</p>
3	<p>使用料の支払いに賛成です。但し、町内会等（自治会含む）の会議のみ無料にしてはどうでしょうか。</p>	<p>区・自治会等の行政関係団体等の使用料については、使用目的等を考慮し、統一的な減免基準を設け、減免の対象を明確にするなど引き続き検討してまいります。</p>

(4) 成年年齢引き下げ以降の成人式について

番号	提出された意見の概要	意見に対する事務局の考え方
1	<p>成田市の LINE に登録している方々の構成（年齢、居住地、など）は、アンケートの目的に合致しているのでしょうか。鳥取市の例では回答率が 16%と低いですが、どのくらいの回答率を見込んでいるのでしょうか。</p>	<p>本市の LINE は、登録者数の 9 割が千葉県内の幅広い年代の方に登録されております。特に 50 代以上の登録は約 3 割にもなるため、新成人の保護者世代の方からも意見が寄せられるものと期待しております。</p> <p>また、回答率の見込みにつきましては、本市の LINE 登録人数が 13,668 名（R4.3.10 現在）となっており、回答率が仮に鳥取市の事例と同じ 16%程度であったとしても回答数は約 2,000 件にもなることから、非常に多くの意見を収集することができると考えております。</p>
2	<p>LINE を使うのではなく、千葉市 HP 上での WEB アンケートの様にする方が情報を守られるのではないのでしょうか。</p>	<p>本市の LINE では、性別、年齢、居住地のみの登録となっており、またアンケートにおいても個人情報を質問する予定はありません。</p> <p>また、収集した情報を取り扱う際には、情報の管理に十分に注意いたします。</p>

3	<p>式典の名称については、来年度以降ながく使われるものではないかと思いますので、多くの市民が参加できる調査方法が良いと思います。</p> <p>SNS を利用する方は増えて便利な手法だと思いますが、インターネットを利用していない市民の方のアンケート参加の機会を確保するためにもインターネットの他、郵送等による調査をする必要があると考えます。</p>	<p>いただいたご意見やご感想は、今後の参考といたします。</p>
4	<p>R4.4.1 から成年年齢が 18 歳に引き下げられることになりますが、本市は令和 5 年 1 月以降、従来どおりの 20 歳を迎えての成年式はいかがでしょうか。</p>	<p>本市では、進学や就職の準備の大変な時期と重なり、本人やその家族にも大きな負担がかかること等から、令和 5 年成人式以降も 20 歳を対象に行うこととしております。</p>
5	<p>18 歳引き下げの件は各自治体で困惑しているようですが、まず、対象が若者ということで SNS 等を利用した意見の聴取は良いと思います。あとは、より多くの方の目に留まるような宣伝のやり方かと思います。まず特設 HP を作成し、そちらに目安箱のようなものを設置してみてはどうでしょうか。富里市は、対象者から実行委員を選出している話なども聞きましたが、ぜひそのあたりも実行委員などに任せてみてはいかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見やご感想は、今後の参考といたします。</p> <p>なお、本市の LINE は幅広い年代の方に登録されており、若年層より高年齢層の比率が高いという特徴があります。</p>

6	<p>SNS 等のインターネットを利用したアンケート調査の実施に賛成です。</p> <p>周知方法に工夫をお願いします。幅広く意見を求めてほしいと思います。</p>	<p>いただいたご意見やご感想は、今後の参考といたします。</p>
---	------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------